

平成 17 年 5 月 吉日

土地所有者各位

公友不動産株式会社  
不動産管理部  
TEL 0795(47)1355  
FAX 0795(47)1357

## 一、さまざまな「商法」についての御注意

当社が以前から各位にお知らせさせて頂いており、各位には御周知の事とは存じますが、一部の方からお問い合わせがございましたので改めて御通知させていただきます。

数年前より、測量等の業者が別荘地所有者の方々に往復ハガキでのDMを送り付けてきたり、自宅へ電話をかけるとか、隣地測量の説明と称して訪問し、測量や広告などの勧誘をしていると聞き及んでいます。

これらの勧誘に対して、よく知らない人物の訪問に際し安易に扉を開けるとか、玄関へ入れたりされる事は避けてください。

又、内容等に十分に理解できる説明を受けなかったり、納得のいかない段階での**同意、承諾、捺印、依頼、発注、契約**などはなさないよう御注意下さい。

**当社はこれらの業者とは一切関係ありません。**又、当社は土地所有者名簿を外部に出示したり、電話番号を業者に教えたりする事はありません。

土地所有者の住所・氏名等は、誰であっても法務局で土地登記簿の閲覧をすれば知る事が出来ます。その住所を頼りに NTT の電話番号案内へ問い合わせれば簡単に番号を教えてください。

測量・管理業務・売却・広告など不審なセールスとお感じになられましたら、当社管理事務所に御問い合わせ下さい。

## 二、「個人情報保護法について」お知らせ

本年 4 月 1 日、個人情報保護法が施行され、本人の了解無くして個人の情報の流用等は規制される事になりました。

この事は、当社のような企業にとりまして、事情によりましては各位の御家族であっても本人の情報は教えられない事になりますので、各位から当社への各種お問い合わせに際しましては、誠に不本意でございますが**御本人である事の証明書**(運転免許証、パスポート等公的証明書の提示など)や、代理人によるお問い合わせについては**御本人の御了解がある事の証明書**(運転免許証、パスポート等のコピー添付のもの)を提出して頂く事になりました。

御不便をお掛けいたしますが宜しく御了承下さいます様お願い申し上げます。

尚、個人情報の開示、訂正手続きには、所定の手続きと手数料が必要です。詳細については管理事務所へお問合せください。

## 三、一般的な『マナー』について

一例ですが、ペットを散歩させる時に**「糞を袋に入れて持ち帰り、所定の始末をする事。」**が出来ない方がおられます。飼い主の常識の無さを問われる事のないよう、ペットの散歩時には必ずスコップと袋を携帯し、糞の始末は必ずして下さい。

## 四、市町村合併、建築制限の変更等について

①平成 18 年 3 月 20 日、社町・滝野町・東条町の 3 町が合併し、加東市になります。

②東条町黒谷地区、秋津地区において建築制限に変更がありました。

建ぺい率／容積率が、敷地面積の 70％／400％から 50％／100％となりました。

自然や緑と調和した別荘地が形成されてゆくものと期待しております。

## 五、「東条湖別荘地管理事務所ホームページ」を開設いたします。(予告)

開設予定日 平成 17 年 6 月 1 日 予定 URL <http://kobe.cool.ne.jp/tojoko/>

E-mail(上記ホームページ上に表示)

以 上